

医療と介護の連携に向けた提言（案）

医療と介護の連携の推進に向けた意見交換会

平成28年11月 日

いわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる2025年を見据え、急速に高齢化が進む本道においては、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関の連携を促進し、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を受けることができる「地域包括ケアシステム」を構築していくことが喫緊の課題となっている。

こうした中、介護保険法の改正により、平成27年度から地域支援事業に「在宅医療・介護連携推進事業」が位置付けられ、全道の保険者がその推進に向け取り組んでいるところである。

これらは、平成30年4月までに全ての市町村で実施する必要があるが、これまで医療行政に関する取組は、医療計画に基づき、主に道が担ってきたことから、地域の医師会等の職域団体との連携など、事業の推進に苦慮している市町村があることも事実である。

今後、医療と介護の連携が円滑に進み、それぞれの地域に合った「地域包括ケアシステム」を構築するためには、道としての市町村に対する様々な支援が欠かせない。以上の観点から、「医療と介護の連携の推進に向けた意見交換会」として、以下、提言する。

併せて、道はもとより、各関係団体においても、支部等地方の組織と連携を図りながら、それぞれの専門分野を通して、市町村の取組をより一層支援していく必要がある。

記

- 一、 医療資源の偏在等により、在宅医療をあらゆる地域で等しく推進していくことは困難であるが、都市部と地方、道内さまざまな環境の中で、各地域の実情に即して、在宅医療の推進や介護サービスの提供体制の整備、高齢者の住まいの確保等に取り組み、要介護度が中・重度化しても地域で生活できるよう、医療と介護が連携した体制を整備することが必要である。

- 一、 地域の医療・介護関係者がともに情報を共有することが重要であり、ICTを活用したシステム導入の加速に向けた医療介護確保基金の効果的な活用や情報共有シートの作成など、それぞれの地域にあった情報共有のための取組を支援することが必要である。また、過疎地にこそICTの活用が重要であり、ICTを活用した遠隔相談や遠隔医療の実施等、本道の実情を踏まえた取組について検討し、過疎地での具体的なモデルや活用方法を提示する必要がある。

- 一、 医療と介護、それぞれの専門職双方の理解が深まるような研修の充実や、市町村をまたぐ関係者間での入退院調整等、広域調整（二次医療圏内を想定）に向けた支援が必要である。

- 一、 必要な介護サービスの提供に向けては、介護従事者の確保と資質向上、職場への定着が不可欠であり、介護事業所における従事者の処遇改善や人材育成のための研修など、働きやすい職場環境とするための取組、サービスの向上に対してインセンティブが働く取組への支援が必要である。

- 一、 介護人材の確保が課題となっている中、人材の有効活用に向け、地域包括支援センターや介護サービス事業所等における事務処理負担を軽減し、サービスの質の向上にリソースを振り向けられるような対策が必要である。